

# 平成30年第4回三笠市議会定例会

平成30年12月14日（第2日目）

## ○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

## ○議事日程

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第67号から議案第73号までについて（総合常任委員会付託）

## ○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	9番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	谷 内 純 哉 氏
	3番	只 野 勝 利 氏		4番	畠 山 幸 氏
	6番	澤 田 益 治 氏		7番	武 田 悌 一 氏
	8番	齊 藤 且 氏			

## ○欠席議員（0名）

市 長	西城賢策氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	高 森 裕 司 氏
総務課長兼 総務秘書係長事務取扱	藤 井 陽 一 氏	市民生活課長	池 田 真 志 氏
福祉事務所長	鈴 木 信 之 氏	企画財政部長	金 子 満 氏
企画調整課長	三 好 智 幸 氏	税務財政課長	柳 谷 忍 氏
経済建設部長	千 葉 俊 行 氏	商工観光課長	阿 部 文 靖 氏
建設課長兼 教育長	三 宅 博 文 氏	水道課長	礪 瀬 孝 氏
教育委員会次長事務取扱	永 田 徹 氏	病院事務局長	三百苺 宏 之 氏
消 防 長	辻 道 元 信 氏	生活安全センター長	秋 山 和 則 氏
監 査 委 員	内 田 克 広 氏	監査委員事務局長	中 川 学 氏

## ○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 花井志夫氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

---

◎日程第1 一 般 質 問

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、3番只野議員、登壇願います。

（3番只野勝利氏 登壇）

◎3番（只野勝利氏） 平成30年第4回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問させていただきます。

最初に、福祉灯油についてお聞きします。

12月5日付北海道新聞では、「管内15市町村が実施 三笠市、赤平市は見送り」と太字で報道されました。9月の第3回定例議会での私の質問に対し、1リットル当たり100円を目安に他市町の動向を見て検討するとしていました。報道の中でも「検討した結果、実施を見送った」とありましたが、検討の詳細についてお聞かせください。

次に、9月6日に起きた胆振東部地震への対応と教訓並びに今後見直しが必要となることについて何点かお聞きしたいと思います。

最初に、三笠市においても震度5強という、かつてない規模の揺れとなりましたが、近隣と比べても大きい震度となったことについて検証されているのかお聞きいたします。

次に、被害状況、特にブラックアウトへの対応があったと思われませんが、市民生活を守るため、どのような対応をとられたのかお聞きします。

その上で、想定外に起きたこと、今後、防災対策として見直しが必要なことについてお聞きします。

昨今、日本全域で災害が多発しており、ことしの漢字が「災」ということが報じられました。豪雨や地震により住民への被害が多数発生していますが、国の支援は全壊、半壊までであり、一部損壊には認められてきませんでした。しかし、被害が多くなる昨今、被災自治体が独自に支援するところがふえています。当市においてはどのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

次に、消費税増税による当市への影響についてお聞きします。

政府は、来年10月からの消費税増税について閣議決定を行いました。増税方針を決めてすぐに消費低迷への対策として2兆円規模の税の投入を考えなければならないぐらい、

何のための増税か説明できない愚行なことであり、私たちは増税中止を求めているところではありますが、当市においても、消費税の増税によって消費が後退するという認識を持っているかどうかお聞かせください。

政府は増税での景気後退などの対策として、軽減税率、さらにはポイント還元などの対策を打ち出していますが、市民生活に混乱をもたらし、中小経営の営業を脅かすということになりかねません。政府の行き当たりともいう対策は、当市においてはどのような効果があるか、検討をお聞かせください。

数年後導入と言われているインボイスについても、どのような影響があるかお聞かせください。

以上、登壇での質問といたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 初めに、福祉灯油について答弁いたします。

福祉灯油の助成についての検討状況ということでございますが、市のまず購入価格の状況、また、市内販売店の価格の状況、あと近隣、空知管内の都市の状況、今後の価格の見通し、財源であります補助制度等の状況、これらを総合的に判断しまして、11月の下旬に現時点での見送りを判断したものでございます。

具体的に申し上げますと、市の購入価格の状況につきましては、毎月月末に価格が決定されるということがございまして、判断段階では10月の価格なのですが、98.28円であったこと、あと市内の販売店の価格状況につきましては11月1日の消費者協会の調査なのですが、安値が90円、高値が104円と、平均で100.4円となりますが、安値が90円だったこと、また、実勢価格につきましては、販売業者によりまして、各種サービスを設けているところがございます。例えば定期配達、また、ガスと灯油のセット、これらによって価格の値引きといたしますか、価格の引き下げといたしますか、そういうものをやっている事業者がございまして、これらの状況を見ますと、消費者協会の調査よりも実勢価格としては安い価格で販売されているのではないだろうかということでございます。

あと、近隣の状況としまして、空知管内の都市の状況としましては、美唄市は毎年行っておりますが、臨時的に実施するという都市につきましては、歌志内市のみだったということでございます。

あと、今後の価格の見通しでございますが、報道とか市内のある販売業者等にお聞きしたところの情報では、原油価格が下落している状況なので、価格は今後下がるだろうというような予想が立てられているというようなことを状況としていただいていたこと、また、財源としましては、道のほうの補助金が50万円という少額であるということ、これらを総合的に判断しまして、現時点での助成というのは見送るということ判断したものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 私のほうから、防災対策について答弁申し上げます。

初めに、三笠市が近隣より震度が大きかった要因の分析でございます。

現在、札幌管区気象台地震火山課にお尋ねしまして、いろいろ情報交換をしているところなのですが、原因はいろいろ考えられるのですが、科学的立証ができないということで、公式的には不明ということでございます。

続きまして、ブラックアウトによります被害の関係をお話しさせていただきたいと思えます。

まず、北海道の関係なのですが、北海道全域の停電によりまして、飲食・小売業の商品・在庫廃棄が135億5,000万円、生乳損失などが24億8,000万円、営業・操業停止による出荷などが1,318億円、宿泊・観光バスのキャンセルなどが356億円ということで、合計1,834億3,000万円ということで公式に出ているところでございます。

当市におきまして、ブラックアウトの建物被害はなかったのですが、飲食・小売商店の在庫廃棄と宿泊のキャンセルというところで1,736万円の被害というところが出ています。

続きまして、想定外という御質問なのですが、今回の地震により発生したブラックアウトは、私ども正直申し上げまして想定外で、大変教訓になったというふうに考えています。

影響といたしましては、全道では経済・産業に重大な影響を及ぼし、三笠市では信号の停止により交通機関が麻痺したということと、家庭ではテレビから情報を得ることができず、冷蔵庫、電灯がつかなかったということで支障があったというふうに考えているところでございます。

それで、昨日、谷内議員の質問でもお答えしたとおり、一応避難所を開設したということだったので、それで国土交通省札幌開発建設部を通じまして、桂沢ダム工事事務所から発電機ということで各避難所に設置させていただいたのですが、ただ、昨日もお話ししたとおり、設置には時間を要するということがわかりましたので、今回の補正で各市民センターとふれあい健康センターに発電機を購入させていただきまして設置いたして、市民センターではFF式ストーブ等に電源供給で暖房の確保とテレビに電源を供給することで情報の提供、電灯の確保ということで図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、一部損壊住宅の支援の関係でございます。

被災者生活再建支援法に基づき、半壊、全壊の被害があった場合、法律に基づきまして300万円までを限度としまして支援が受けられるのですが、一部損壊については、その規定が適用されていないというふうになっております。

今回、いろいろ調べた中で、被災が大きかった厚真町、安平町、むかわ町、3町におき

まして一部損壊の住宅に対しても支援をしているというところで調べさせていただいたのですけれども、これについては、義援金がそれぞれ各町に寄せられまして、それを原資としまして一部損壊住宅にも支援をしたということでお聞きしているところでございます。

また、三笠市においてなのですけれども、北海道に寄せられました義援金の配分がございまして、当市の一部損壊住宅の方に一律2万円の配分ということで支給をしているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） それでは、私のほうから消費税についての軽減税率、その影響等について答弁申し上げます。

来年10月予定の消費税増税に伴う軽減制度など、あくまで国の制度でございまして、詳細はまだまだわかりかねる部分もあるのかと思います。新聞報道や国のパンフレットなどによる情報をもとにお答えしたいと思います。

概要ですが、増税の実施時期につきましては、平成31年10月1日と。一部商品等を除き10%となります。これによりまして、消費税率、地方消費税率が変更になるということでございます。

消費税率の対象は、酒類・外食を除く飲食料品と定期購読契約に基づく週2回以上発行される新聞としております。コンビニで購入したお弁当などを持ち帰る場合については軽減対象ですが、店内でイートインスペース等で飲食する場合は対象とならないということでございます。

これらに伴いまして、企業側の日々の取引や経理も平成35年10月1日より変更となり、適格請求書等の交付・保存の、いわゆるインボイス制度の導入が予定されているということでございます。それにつきまして、支援制度については、企業側に対し、複数税率対応レジ購入費や問屋さんなどの受発注システム導入費用について国の補助制度が受けられるということになっております。

その影響でございます。一般論といたしまして、消費者の購買意欲低下による冷え込み、中小企業の負担増、これらによる景気悪化などが挙げられているところでございます。

増税目的は、国の借金減額、子育て世代への投資、社会保障の充実等が柱となっており、これは私たちの生活にもかかわってくることはございますが、消費者といたしましては、2%分支払い額が多くなり、一部報道によりますと、年収によっても変わりますが、2万円から7万円の負担増となる見込みと言われております。

また、市内の一部の飲食店など8事業所に聞き取り調査をいたしましたところ、やはりレジ変更ですとか、イートインスペースの確保の判断、料金見直しなど、課題はあるという答えがございましたが、現段階では大きな影響は考えていないというお話でございました。

次に、インボイス導入でございます。

インボイス制度は複数税率になる関係から、平成35年10月1日から制度導入を予定しているところでございます。これにより、日々の取引や経理の方法が変わることで、企業側のシステム等の変更などの課題が出てきます。

一番影響があると予想されているのは、インボイス導入によりまして、免税事業者の方々からの仕入れについて消費税の税額控除ができなくなると。インボイスが発行されないということですので、仕入れが同額なら課税業者から仕入れたほうが有利であるため、免税事業者からの仕入れを控えるということが懸念されているところでございます。これにより、免税事業者は課税事業者の選択を迫られることになる。どちらか選ぶということになろうかと思えます。

事業者としての影響としては、制度対応のためのコスト、仕訳入力への負担増、請求書等管理の負担増等、事務的な負担が多くなると挙げられております。

消費者への影響につきましては、この制度はあくまで消費税を預かる立場である事業者への制度ということでございまして、一般消費者には特に大きな影響はないと言われております。請求書等の記載内容が現在より少々複雑になる程度と言われていたところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、福祉灯油からお聞きしたいと思います。

いろいろ検討した内容についてありましたけれども、市で言えば、実施予定が歌志内市だけだということでありましたけれども、今回、先日長沼の議会を通ったみたいですが、1万2,000円という、これまでにない金額を上乗せして実施している。やっぱり生活が大変だからということをやっているということで、これ管内は15行政区ですけども、全道でいったら129、11月の時点でということで大体79%、その中にはまだ今後検討するところもありますから、大体8割以上が実施ということで、三笠市は全道の中でその実施しない2割ということになるのですね。そういうのはどういうふうに認識されているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今後も実施しないとは言っていないということなので、あくまでも今時点でいろんなものを精査した中で、総合的に判断して見送っているということでございますので、実施しないとは言っておりません。また、今後、ほかのまちも近隣で聞きますと、例えば隣町の岩見沢市もそうなのですが、今後の情勢を見ながら判断していくということでございます。

当市におきましても、今後また急激な単価の増加等が出てくれば、それはまた従来から申し上げておきますとおり、近隣とかの補助制度とか、いろんな状況を見ながら当然対応していかなければならないことも今後は考えられるのかなというふうには思っております。

が、あくまでも今時点では、先ほど申し上げたように、いろんな項目に基づいて精査した中で総合的に判断しているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） いろいろ、でも、これ、やらないために何か検討していた気がするけれども。今後、報道によると、OPECが減産体制になると言われているから、高どまりで経過する。確かに今下がっていて、店頭価格でも90円とかと出てきているのが事実だと思いますけれども、でも90円で安くはないですね。ここ数年来で言えばやっぱり高いし、高どまりというか、そういう状況になっているから、いろいろなほかの物価の上昇とかも考えるとあれですよ。それで、ことしで考えれば、12月こんなに真冬が続くなんてやっぱり考えられなかった。その分やっぱり灯油も必要になってくるということもぜひ考えていただいて、検討していただきたいと思います。

それプラスちょっと、今回補正で小中学校にエアコンがつくということがありましたけれども、これはすごい英断だと思うのですよ。すごく早くにやったと。ただ、いろいろ懸念されているのは、北海道に必要なのかとか、国の補助率が低くてなかなか実施できないという、見送っているようなところも多い中、そういう判断を、教育環境に必要だということで判断して、エアコンを設置することにしたと思うのですけれども、そういう英断をぜひ福祉灯油でもしてもらいたかったなと思うのですよ。その辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今、具体的な、例えば学校の補助制度の関係でもありましたけれども、それは一定の率、補助率は非常に高い、今回、国のほうで政策として出してきたということでございます。

福祉灯油につきましては、確かに昨年よりも10円か20円台で高どまりでしているということがございます。以前にもちょっと私、答弁させていただいたのですが、この生活、要するに灯油の高どまりというのは、当市だけの問題ではなくて、全道的、もっと言えば国のレベルで単価ということが高どまりでなっておりますので、ですから、やはり今、議員がおっしゃったように、政策として本来国がそういう手だてを打つべきでないかというふうには考えてございますので、その中で当市はいろんな総合的な、先ほどいろんな項目を申し上げましたが、それらを総合的に勘案して、今現在、様子を見ているというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今後検討するというものでありましたが、最後にもう一回言いますけれども、全道で8割以上の自治体がやっぱり困っている、実施すると言っているわけだから、本当真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それで、防災、胆振東部地震の問題、まず震度が大きかった要因というのは、はっきりしないというか、わからないのだということですが、今後もずっとわからないままに推移するのでしょうかね。



◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） やはり議員の御指摘のとおり、札幌管区気象台でも次の日に地震計というところで調査しましても地震計は異常なかったというところで、内部でいろいろ検討はしているのですけれども、いろいろ要素は専門家としてはあるのですけれども、やはりこういう公的な場でお話するには、所見といいますか、明確な科学的根拠がなければ公には公表できないという、そういうことで御回答いただいております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 公の場では言えない。まだ検討、いろんなことで検証しているということだと思います。

ただ、これまでも、私、前に石狩低地東縁断層帯の影響は三笠市はないのかと聞いたときには、ないでしょうという知見だったと思うのですが、今回の地震についても、その活断層が影響しているかどうかというのは、まだ全然判断できない、していないというか、できないということだと思います。ただ、その当時もそうだったのですけれども、きのうの質問にもあったとおり、想定していたのは三笠市で言えば大体震度4ぐらいだろうということであったのですけれども、震度5強というのが起きてしまった。今後やっぱり考えるのは、想定以上のことを考えていかなければいけない。やっぱり三笠市でもそういう大きな地震が起きるのだという発想の転換が必要ではないかなと思っているのですけれども、その辺はどうでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 今の議員御指摘のとおり、胆振東部地震と石狩低地東縁断層帯の主部の地震の影響なのですけれども、これについては議員おっしゃるとおり、これから国の文部科学省所管の地震調査研究推進本部で検討というところで、見直しするのかとかも含めて検討するということでは聞いております。

ただ、現時点なのですけれども、平成22年に出されました同じく地震調査研究推進本部の石狩低地東縁断層帯の主部なのですけれども、30年ではほぼゼロということで、100年単位で1%ということなものですから、もちろん私どもは議員おっしゃるとおり予期せぬ地震ということに十分備える必要はあるのですけれども、これに関してはやはり発生する、この断層帯については現時点では発生する可能性は非常に低いのではないかと考えています。

ただ、断層帯が、今回の地震ではないのですけれども、隠れているという場合がありますので、これは私どももわからないものですから、そういった不確定要素、地震が起きた場合は、適切にできる限り私、防災所管としても対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏）　そうですね。この辺、地震は起きないのだろうということできつとやってきたので、結局、でも起きてしまったということもあるので、1回地震が起きたから、あと100年、200年起きないだろうという考えもありますけれども、でもやっぱり今後起こるかもしれない。その検証がやっぱり今後とも必要になってきて、地震のメカニズムというか、そういうのが明らかになれば、もっと違う確率の数字が出てくるかもしれないということもありますので、そういった対応はぜひお願いしたいと思います。

それで、ブラックアウトで道内も含めて三笠市でも経済的な影響があったということですから。実際問題として、三笠市、震度5強というかつてない揺れでしたけれども、ブラックアウトというか、停電がなければそんなに被害がない。ブラックアウト自体が人災と言ってもいいぐらいなものだったとは思っていますけれども、ブラックアウトによって先ほどは経済的な面がありましたけれども、生活面というか、ライフラインも含めてどういう影響というか、対策をとられていたのかあれば。

◎議長（谷津邦夫氏）　消防長。

◎消防長（辻道元信氏）　ライフラインという部分で、経済建設部、やはり異常がないかということで、水道等の公共、橋とか、ため池とか、そういうところも現実的には異常がなかった、水道管の破裂が1カ所あったのですけれども、それ以外は支障はなかったということで、私ども消防といたしましても、地域防災計画で土砂崩れ等々の重要拠点といえますか、発生する確率があるという、そういうところが記載されているものですから、私どもそういうところを重点に調査したけれども、異常がなかったということです。

また、私どもで、議員おっしゃるとおりブラックアウトの影響が大きいものですから、北海道電力といつ通電とか、そういう非常に私どもも生活面で困っているものですからお話したいのですけれども、なかなか回答がいただけなかったということでございます。

それで、議員御存じのとおり、私どもでは6日、被災当日の14時、午後2時に電源が復旧しました。ただし、後から検証すると市内の約8割ということでございます。それで、この8割が早期に復旧したということをお尋ねしましたら、まず第一に停電した場合、復旧するのは市役所、消防、病院、警察、こういう重要施設があるところを復旧するという、そういうことで復旧したのですけれども、たまたまそのルートに回線が8割私どもで入っていたものですから、8割が通電したということです。それ以外の部分は、8日の0時に通電が開始したという、そのように伺っております。

そういうこともありまして、北電の対応といいますか、もう少し情報管理というところでは、適切に対応していただければ、このように市民の皆さんが不安に陥らなかったのかというところもちょっと反省材料として考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏）　只野議員。

◎3番（只野勝利氏）　つまり、2時ごろに復旧、連絡はなかったのですね。

（「はい」の声あり）

◎3番（只野勝利氏） 連絡はなくて、その後の0時、8日の0時の復旧についても説明はなかったということですね。

（「なかったです」の声あり）

◎3番（只野勝利氏） これ北海道でもそうらしいですから、北電から知事に対しても。ということなのですけれども、これ、どうなのですかね。相手も民間企業ですけれども、だけれども全道の命綱というか、そういうところを握っているところで、やっぱり対応というか、求められると思いますけれども、その辺はどうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） この関係、私どもで北海道電力の企画というところで、ここが専門に今の検証ということでやっているのですけれども、今回のブラックアウトを検証するために、北海道電力では北海道胆振東部地震対応検証委員会ということで、今の検証委員会をつくりまして、12月に中間報告ということで、3月に最終的な報告書を作成するというで聞いております。

また一方で、電力広域的運営推進機関の第三者委員会という組織もあるのですけれども、こちらは全ての電気事業者が加入義務がありまして、こちらでも同じく胆振東部地震の検証というところでやられているというふうに聞いております。

それと、北海道電力のほうなのですけれども、こちらはいろいろお話聞いて、私もそれほど専門家ではなくてお恥ずかしいのですけれども、これは経済産業省から二度とこのようなブラックアウトはもう起こさないためにということで、とにかく起こさないために報告書といいますか、とれる手段を掘り下げて考えて、報告書をまとめて公表するようという指導を受けているそうです。

それで、結論から申し上げますと、報告書というところで見たいというふうに言われたのですけれども、二度と起こらないような、そういうような万全な施策を最終報告書に盛り込みたいということで報告、回答を受けているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ここで、北電の対応についていろいろ聞いてもあれなのですけれども、ただ、今言った第三者検証委員会、13日の道新で1面でありましたけれども、再びブラックアウトが起きないようにと北電が報告、もともと北電、ブラックアウト自体も想定していたみたいなのですけれども、それがなかなか機能しなかったということだということもありますけれども、ただ、この間のあれでは、やっぱりまたブラックアウトが起きるかもしれないということで、第三者検証委員会の中で言われている。特に、この中では泊原発の稼働の問題も言われていますけれども、泊が稼働、3号機まで動いていたら相当電力が集中するわけだから、原発というのは全国どこでも震度5でストップする、自動停止することになっていますから、そうなる、またブラックアウトが起きるのではないかとということが考えられます。

それで、行政においても、先ほどもありましたけれども、今回のことでいろいろ対策もとられているということもありますけれども、やっぱりブラックアウトの対策は今後必要になってくるのではないかと。それか泊を動かさないようにするかとかということになると思うのですけれども、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） この辺なのですけれども、私ども北海道電力から説明を受けたのは、議員おっしゃっていた新聞記事は電力広域的運営推進機関の第三者委員会から指摘を受けたというふうに記事でも載っているのですけれども、それとは別に、先ほど申し上げたとおり、北海道電力での検証委員会というところでその万全な対策ということなのですけれども、北海道電力といたしましては、もう議員おっしゃるとおり、泊原発が動いても何しても、極端な話でいくと、一例を出すと、今の火力発電所、水力発電所がすぐに稼働できるような、そういうような余力を持ったシステムにしたいとか、あらゆる想定を持って検討しているので、ぜひ北海道電力としても信頼というか、そういうふうにしてくださいという、そういうようなお話なものですから、ぜひ3月の報告書を見て、安心感を与えるような報告書になることを私ども期待しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 北電を信じているということになりますけれども、先ほど回答の中で、三笠市が2時に復旧したのは、三笠の病院とかそういうところの話で、8割送電網でカバーしたからということもありましたけれども、これ北電の先ほど言う火力発電の中では、奈井江発電所がいち早く再稼働というか、稼働したからということが言われています。それはそのとおりなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） その辺もお聞きしたいのですけれども、火力発電がということではなくして、全体的に電力の余力ができた、それも議員おっしゃるとおり、一部に可能性はあるのですけれども、電力の余力があって安定的に供給できる体制になったから三笠市に送電したという、そういうような回答でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それ、今後ちょっとちゃんと検証しなければいけないかもしれませんが、感覚としては、やっぱり分散型というか、電力集中していなかったから、そういう形ができたのではないかなど。今、北電は、いろいろ言っているけれども、結局、集中型というか、変わらないような姿勢でやっているわけですよ。そうしたら、やっぱりこの記事にあるとおり、ブラックアウトは起きかねないということが言えると思うのですけれども。

それで、実際、三笠市において、例えば地震が起きたのが9月6日ではなくて12月6日だったら、同じ規模で同じ時間帯に停電になったとしたら、これ多分、暖房がとれない

わけだから、その短い時間帯でも避難所に人が殺到しますよね。だから、そういうことも想定しなければいけなくなってしまうのではないですか。どうですか、その辺は。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 御指摘のとおり、今回の補正ということで、市民センターとふれあい健康センターということで、消防で積算している部分からいくと、900人から1,000人は避難できるというふうに、地域防災計画を見ていただければあれなのですから。

それと、もう一つお話しさせていただきたいのは、今まで市民に対して防災の講習会ということで、数からいくと物すごい数をやっているのですけれども、その中で冬のポータブル石油ストーブの推進ということでお願いしているところでございます。

それと、きのうもお話ししたのですけれども、備蓄の食料、水を3日分ということ、これも、この二つが非常に重要なものですから、講習会のたびをお願いしているのですけれども、これからそういう検証もしなければならぬと思っているのですけれども、今おっしゃるとおり、家庭に移動式石油ストーブ、これだけ電源を使わない石油ストーブを設置してくださいということで、私どもは御指導申し上げたのですけれども、どのぐらい設置しているのかも含めて、アンケートまたはそういう防災講習会のときに集まった方にどのぐらい普及しているのか、それによっては、極端な話でいくと、簡易式の石油ストーブさえあれば、しばらくという言い方は非常に不適切かもしれないのですけれども、暖房のほうは狭い部屋で暖をとっていただくと、相当なる効力があるのかと思っています。

また、繰り返しますけれども、3日間の食料といえますか、そういうのを備蓄していただくと、食料の自給という面でも心配なく生活できるのではないかというふうに思っております。これからも、来年の目標なのですけれども、一から地震対策という講習会、全町内会に防災講習会、特にことし30年はハザードマップ、昨年それこそハザードマップを中心にお話ししていて、一部指針でお話しさせていただいたのですけれども、来年においては、特に地震を主眼とした備えということで、全町内会に対しまして防災講習会を開催して、市民の防火意識の高揚を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 先日も報道でストーブがたくさん売れているということ、この地震を受けてのことだと思いますけれども、ありました。それで、今、自己責任ではないけれども、家庭で非常用の物資というか、備えてほしいということも啓蒙していくことだと思います。そういう意味で、全体的に先ほど言いましたけれども、ことし「災」という字が漢字でされたように、意識として防災に行く面でもありますので、ぜひそういうことをお願いしたいと思います。

それで、見舞金というか、一部損壊に対する支援ということでお聞きしますが、全道的

に1件当たり2万円分のお金を自治体に出して、それを被害があった人たちに支給するということですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 前段で御説明したとおり、これは北海道の義援金の配分というところで、一部損壊のあったお宅に各市町村に交付しまして支給するという、そういうような制度ということで聞いておるところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 三笠市として、ちょっと上乘せして支給するとか、そういう考えはないのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 前段でもお話ししたとおり、被災者の厚真町とか、むかわ町とか安平町、こちらの上乗せして支給しているところ、これはあくまでも義援金を原資として支給しているということが実態なものですから、やはり私どもも義援金をいただくような大きな災害であれば、当然支給の検討というところを見込むと思うのですが、現状ではそういったことがないものですから、今現在は支給していないというところがございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ただ、三笠市は何年も災害対策と称してというか、備荒資金という形で積み立ててきたわけですね。災害があったときはこれを使うのだという、そういうことで。だから、災害が起きたら使ってもいいのではないですかと思うのですが、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいま備荒資金のお話が出ておりました。

道内で構成して備荒資金組合をつくってございます。この基金については、今、議員おっしゃったように、災害時の支出に備える目的でというような積み立てになってございます。災害の中身はいろいろありまして、水害、風害、冷害、震災、それから雪害など、そういったような異常な自然現象に対する備えとなってございますけれども、この災害の中身ですけれども、公共施設、そういったインフラ被害に対するものに充てるというような趣旨が主眼でございまして、個人の損害、住宅への補償の財源とするものとまではいつていないということで、あくまでも公共施設の損壊に対応するような、そういったようなことに使うよということになってございますので、この部分を一部損壊、民間、個人住宅の方に配分するというにはならないのかなと考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） わざわざ今回、補償ではなくて、補填ではなくて、見舞金というか支援ということで言っていますけれども、だから見舞金みたいな形で出せませんかと聞

いているのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 何度も繰り返して本当に申しわけありません。

私ども内部で考えているのは、やはりこれからいろんな災害が起こり得ると思います。たまたま今回は地震ということなのですけれども、これから台風災害、いろんな風水害等とかあると思うのですけれども、やはり一定の基準といいますか、ルールをつくりませんと、あのときこうだったのにというところ、場当たりの対応になるものですから、これはしっかりした中で対応していかなければだめだというふうに考えておきまして、それにはやはり国の制度ということで、しっかりした法律に基づいて支給しているものですから、そういうことで今回は支給しないということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） いや、国の制度は半壊までしか出さないという制度だから、行政区で判断して一部損壊で出すというところもたくさん出てきています。そういうことなのですけれども、三笠市としてはやらないということなので、ではこれ以上は聞かないのですけれども、ただ、今後やっぱり災害はどこで起きるかわからないということで、いろんな意味で自主防災組織をつくったりとかして備えているところではありますけれども、やっぱり行政がきちんとやっていくのだという、ちょっと話が戻りますけれども、先ほど今回いろいろ情報提供がなかなかうまくいなくて、自前でいろんな物資を用意しておくべきだという話もあったのですけれども、結局、風評被害がいろいろ回っていく中で、買い物に殺到したりとか、水を求めたりとか、いろいろあったと思うのですけれども、そういうことも含めて情報伝達の方法も少し考えなければいけないかと思っておりますけれども、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 実は今、検討しているのは防災無線ということで、今の愛の鐘の放送設備なのですけれども、残念ながらバッテリーを積んでありませんで非常電源がないものですから、今回の肝心の停電のときには発揮できなかったということでございます。やはりこれの反省を含めて、今の検討の段階で恐縮でございますけれども、ことしは基本設計というところで、今の聞こえないとか、昨年、市政懇談会でもいろいろ御指摘を受けたところなものですから、どういようなところに設置したら100%聞こえるということはちょっとあり得ないのですけれども、かなりの世帯に聞こえるかも含めて、今、検討してまして、一応来年度に向けては、まだ予算の承認を受けていないのですけれども、それをするためには幾らぐらいの経費がかかるというところ、そこまで来年は進めていって、議員おっしゃるとおり、万が一ことしのようなブラックアウトとか、そういう災害がありましたら、市民に定期的に広報して、必要な部分は広報を通してお知らせするという、そういうようなところで進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、最後の質問は消費税について。

ちょっと認識を最初にお聞きしますけれども、消費税、実は逆進性の税制でありまして、所得が低い人ほど負担が重くのしかかるわけですが、三笠市においてはやっぱり高齢化が進んで年金生活者が多いということで、そういった負担の大きさというのが高いという、そういう認識はいいのですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいま逆進性というなお話がありましたので、私のほうから回答申し上げます。

まず、この消費税につきましては、国の議論で所得が低い方ほど負担感が重くなる逆進性があるという御説明はしているようです。その緩和策として、国といたしましては、軽減税率を実施することになっているということで、新聞報道等でもあるのかなと。

このような状況から、増税の市民生活の影響につきましては、その軽減税率で緩和されるということで、新聞報道等も私ども考えてございますので、その辺を期待しながら、なるべく低所得者、実際、低所得者だけでなく、これは全ての国民が負担するよということになってございますので、負担感はそれぞれ低所得者だけでなく所得の高い方であってもあるのかなと思いますので、その辺については国の説明を待たざるを得ないのかなと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 一般論としてそう言うのかなと思いますけれども、三笠市の状況は余り答えてくれないのか。最初に負担感は低所得者が大きいと言いながら、最後になると、みんなが負担をするのだからと。何かどうなのかなと思います。

それで、軽減税率に関して見れば、低所得者が8%で、所得が高い人も8%とか、変わらないものね。全然軽減となっていないわけですよ、低所得者対策ということで言えば。だから、そういう認識なのだなとがっかりしましたけれども、さらに、いろいろ対策として言われている問題、政府が打ち出している、今の時点でもいろいろ言われていますけれども、ほとんど低所得者というか、三笠市の現状から考えると、ほとんど効果がないのです。中小業者に対するポイント還元についても、三笠市の個人商店とか中小業がそのポイント還元のためにわざわざ端末をシステム的に入れたりとか、何かそういうことをしたとしても、利用者がどのくらいいるかなんて想像がつかないですし、いろいろ情報が錯綜していて、政府が今度はコンビニは2%にするのかなんとか全然わからないのですけれども、考えたら三笠市においては本当にそういうことの還元の効果というのはほとんど予想できないわけですよ。だから、そうなる、本当に消費税の重さだけがのしかかってくるということになりかねません。



だから、そういう意味では、一番困るのが中小経営の方かなと思っているのですが、そうなる、やっていけなくなるからなくなってしまうということになりかねないとか、それに輪をかけてやろうとしているのがインボイスという制度です。先ほど説明ありましたが、インボイスは結局、買った分の消費税分を納入するときに引くことができる、課税対象。この消費税の請求書について、発行できるのは納税業者だけなのです。免税業者は発行できないということになるので、先ほどおっしゃったように取引がなくなると。中小業者から今まで買っていた免税の人たちに対して取引なくなると。そうなる、もうやっていけないということになると思うのですよ。そうなる、もう中小経営とか、特に地方でやっているところは大変になると思うのです。だから、これはもう絶対やるべきではないと思うのですけれども、その辺どうですかね。ちょっと難しいかな。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） いろいろとお話をいただきまして、ありがとうございます。

まず、先ほどの福祉灯油の関係も含めてなのですが、先ほどからいろいろとお話ございましたが、福祉灯油のもともとの始まりというのは、1974年、北海道が始めたことでして、それが平成10年にやめて、市町村に今度やりなさいという制度に変わったということです。その後、各市町村は、それぞれのまちの持ち味を出した政策に転換するというところで、いろいろと今やってきていると。当然、三笠市も、今そういう状況の中で、福祉の除雪を含めていろいろな意味で違うものをやらせていただいております。その中で、石油の高騰自体が、本来であれば、いろんな国際的なエネルギー政策のもとで行動するということになれば、国がもっと積極的にそこにかかわってくるべき内容なのだろうというふうに私個人としては思っておりますし、先ほどの部長の説明もそういうこともあるのかなというふうに受け取っております。

以前に、平成20年でしたか、今から10年ほど前に石油が大きく高騰したときに、只野さんの政党であられるしんぶん赤旗にも、ここはやはり国の制度だろうということを御指摘されているのを一度読んで記憶がございます。私もそのとおりだなと思ってございます。したがって、福祉灯油につきましては、全体を見た中で、今後の動向もちゃんと見きわめた中で整理していかなければならないなというふうに考えております。

それから、先ほどの防災の関係、これも基本的には、大きな意味ではエネルギーの加圧を分散化させるべきだとか、そういうことはそうあるべきなのかどうかというのは、今いろいろと議論されてくるのだろうと思います。これは大きな意味では、国の防災対策そのものだなというふうに思っております。ですから、私どもはそういう状況の中も見きわめた中で、また、今回の地震のことも、ブラックアウトがありました。今、検証委のほうで検証されているようですから、これは今、国のほうでも北海道のほうでも、ちゃんとそれは防災計画の中で見直されてくるのだろうと。それらに基づいた中で、私どもは私どもの中で、この町の中ででき得る防災対策については、先ほど消防長おっしゃいましたが、

びしっと考えてまいりたいなというふうに思っております。

それから、消費税の問題なのですが、これも申しわけないのですが、国策でございまして、今の税制制度をきちっと見直した中で将来の福祉政策をきちんと保っていこうということの制度のもとでやっていることでして、私どもがそれをいいとか悪いとかということではなくて、それから先ほどインボイスの問題も、今まで免税として整備されていなかった部分が今回のこの制度のもとで整理されてくるのかなと。それから、免税店についても、これは選択で課税業者にもなれますので、この辺は整理されてくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ですから、いろいろ言われましたけれども、国策、そうなのです。でも、国のいろいろなあれになっていろいろ住民の暮らしが大変になる部分があると、消費税はそうです。特に、防災の面でも抜けているところは、直接かかわる者としてやっぱり自治体がやらなければいけないわけでしょう。防災もそうですし、最初の福祉灯油にしても、まさにそうですよね。国がやるべきなのです。そのとおりでと思いますけれども、でも国がやらないのだったら、やっぱり自治体がやるということになると思いますよ、足りない部分を補うのだと。国の悪政に対してはやっぱり防波堤というか、住民生活を守るためにいろんな施策をとるといえるのは、そういうことなのではないかということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問は終了しました。

---

#### ◎日程第2 議案第67号から議案第73号までについて（総合常任委員会付託）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 議案第67号から議案第73号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第67号から議案第73号までについては、総合常任委員会に付託します。

---

#### ◎休会の議決

---

◎議長（谷津邦夫氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月15日から12月19日までの5日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

12月15日から12月19日までの5日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

### ◎散 会 宣 告

---

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時01分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員